
2. ケアラー支援に係る実態調査票（支援機関）

調査概要

調査名	ケアラー支援に係る実態調査票（支援機関）
調査目的	ケアラー支援機関における、ケアラー支援に関する取組状況、他の支援機関との連携事例、課題等を把握する。
調査対象	山梨県内のケアラー支援に関わる機関 （市町村福祉相談窓口、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、通所介護事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所、認知症相談支援機関、相談支援事業所、基幹相談支援センター、居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業者、障害児（者）支援事業所・施設、障害者就業・生活支援センター、自立相談支援機関、がん患者・難病相談支援、依存症・ひきこもり・精神障害相談窓口、子ども食堂、児童家庭支援センター、こども家庭支援センター、地域子育て支援拠点、保育所・認定こども園・幼稚園、利用者支援事業、教育支援センター、特別支援学校） 500機関
調査手法	WEB調査
実施時期	令和7年1月10日－31日
回収状況	145件（回収率：29.0%）

I 属性（貴機関について）	II ケアに関する相談状況について
問 1 機関種別	問 7 ケアラー・ヤングケアラーへの支援・取組の実施状況
問 2 活動分野	問 8 ケアに関する相談件数
問 3 対応地域	問 9 ケアの相談方法
問 4 職員（スタッフ）数	問10 ケアの相談件数の傾向
問 5 職員職種	▼問10で相談件数が増減している施設
問 6 ケアラー認知度	問11 増減の要員
	問12 ケアラーからの相談内容
	問13 サービス接続以外のケアラーへの支援
	問14 ケアラー支援につながらなかった事例の有無
	問15 ケアラーが抱える悩みや課題が解決しない要因
	問16 ケアラー等への対応における課題
	問17 ケアラー支援を進める上での連携先
	問18 ケアラー支援の推進のために必要な取り組み
	問19 ケアラー支援のために県や市町村が取り組むべきこと

機関種別

「保育所・認定こども園・幼稚園」、「教育支援センター」、「地域包括支援センター」の割合が高い。
大区分では、「高齢者福祉・介護保険」、「児童福祉・子育て支援」の割合がそれぞれ2割を超えている。

問1. 貴機関の種別についてお答えください。（単一回答）
（n=145）

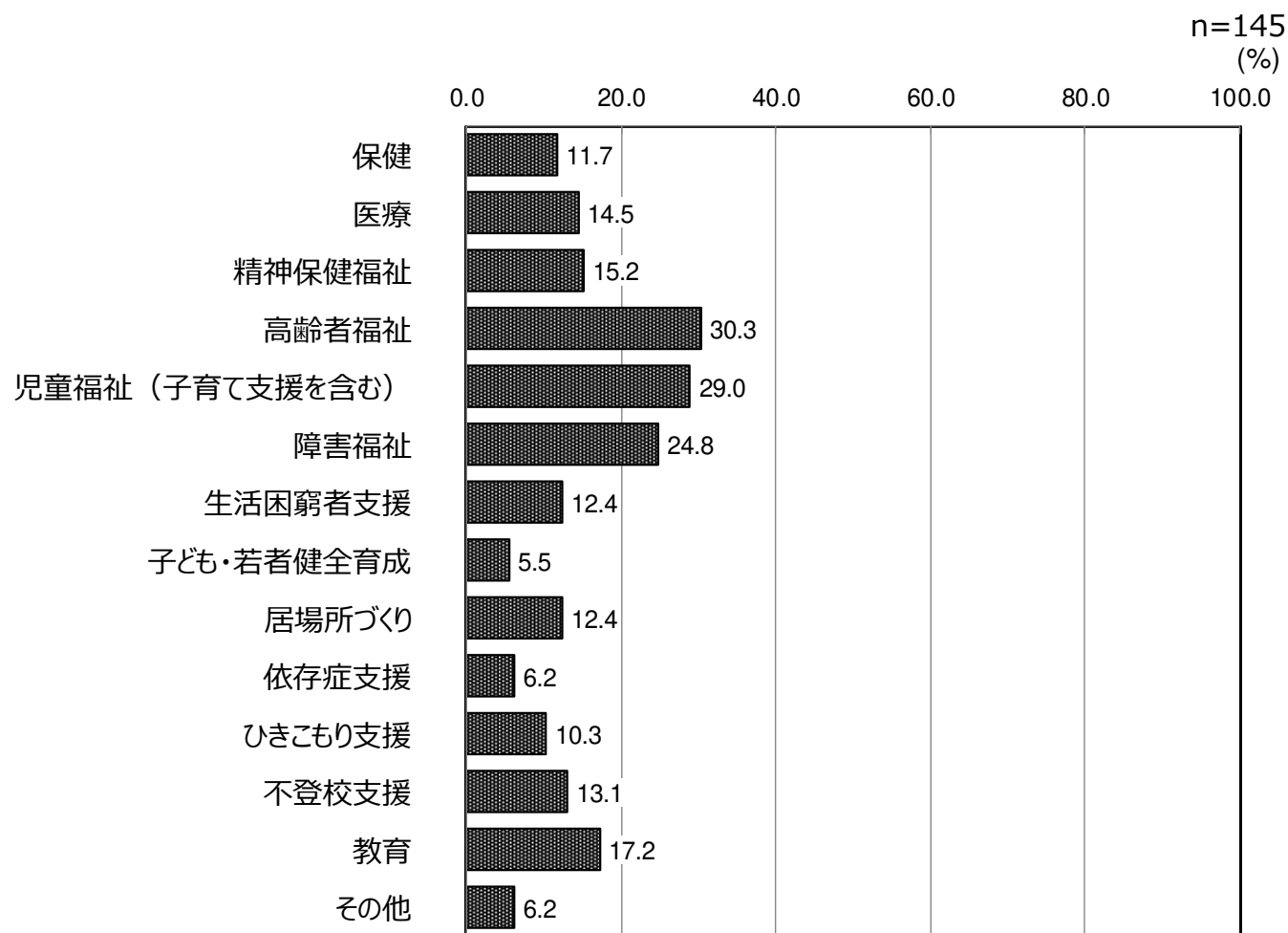
		度数	割合
市町村	市町村福祉相談窓口	14	8.5%
高齢者福祉・介護保険	地域包括支援センター	15	10.6%
	居宅介護支援事業所	6	4.2%
	通所介護事業所	7	4.9%
	訪問介護事業所	1	0.7%
	訪問看護事業所	6	4.2%
	認知症相談支援機関	0	0.0%
障害福祉	相談支援事業所	4	2.8%
	基幹相談支援センター	8	5.6%
	居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業者	6	4.2%
	障害児（者）支援（在宅障害児利用施設、障害児（者）地域療育等支援事業所、医療的ケア児支援センター）	2	1.4%
	障害者就業・生活支援センター	1	0.7%
生活困窮者自立相談	自立相談支援機関	6	4.2%
病気・依存症・ひきこもり等に関する支援	がん患者・難病相談支援	0	0.0%
	依存症・ひきこもり・精神障害相談窓口	3	1.4%

		度数	割合
児童福祉・子育て支援	子ども食堂	2	1.4%
	児童家庭支援センター	0	0.0%
	こども家庭支援センター	5	3.5%
	地域子育て支援拠点	3	2.1%
	保育所・認定こども園・幼稚園	20	14.1%
	利用者支援事業	1	0.7%
教育	教育支援センター	15	10.6%
	特別支援学校	7	4.9%
その他	その他	13	9.2%
合計		145	

活動分野

活動分野について、「高齢者福祉」が最も多く30.3%、「児童福祉（子育て支援を含む）」が29.0%、「障害福祉」が24.8%となっている。

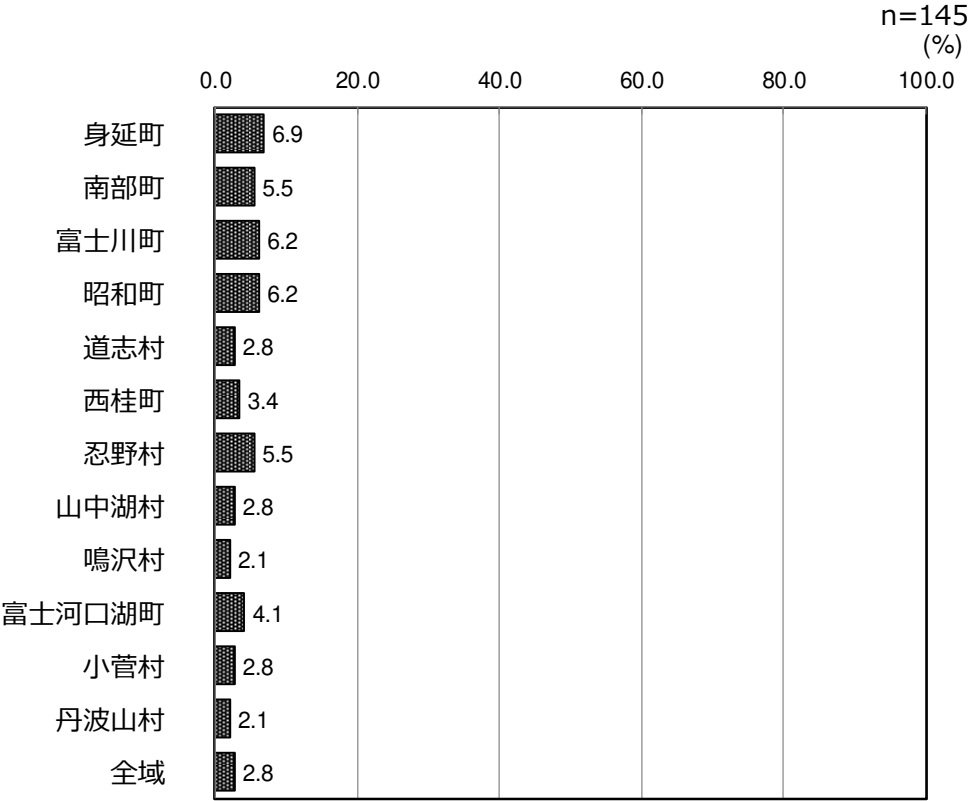
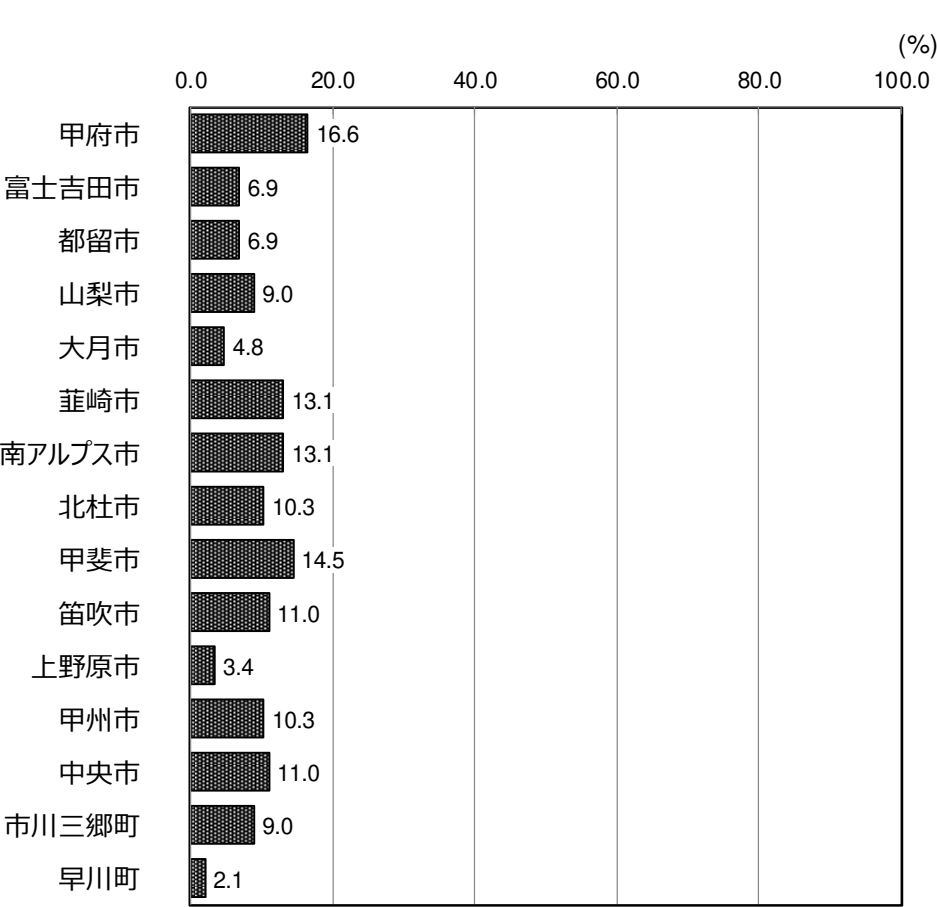
問2. 貴機関の活動分野についてお答えください。（複数回答）
(n=145)



対応地域

対応地域について、「甲府市」が最も多く16.6%、「甲斐市」が14.5%、「韮崎市」「南アルプス市」が13.1%となっている。

問3. 貴機関が主に対応されている地域についてお答えください。（複数回答）
(n=145)

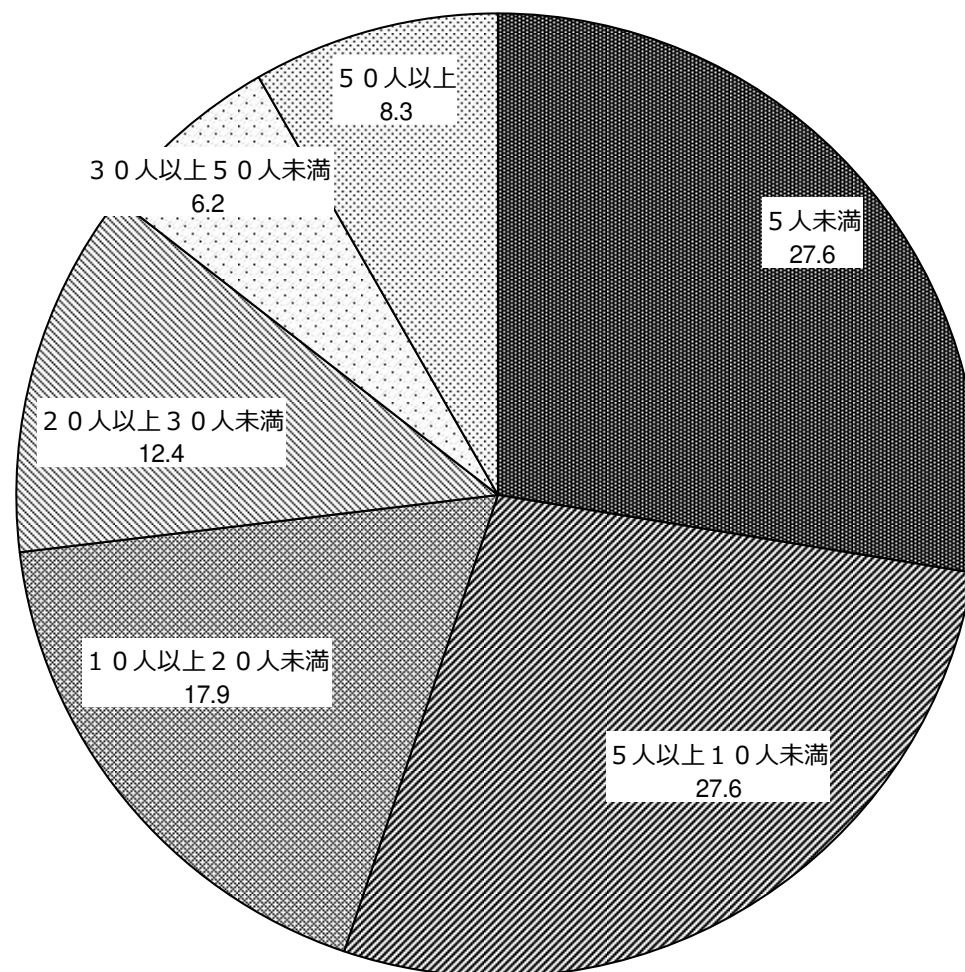


職員（スタッフ）数

職員（スタッフ）数について、「5人未満」「5人以上10人未満」が最も多く27.6%、「10人以上20人未満」が17.9%となっている。

問4. 貴機関の職員（スタッフ）数（非正規雇用を含む）をお答えください。（単一回答）
(n=145)

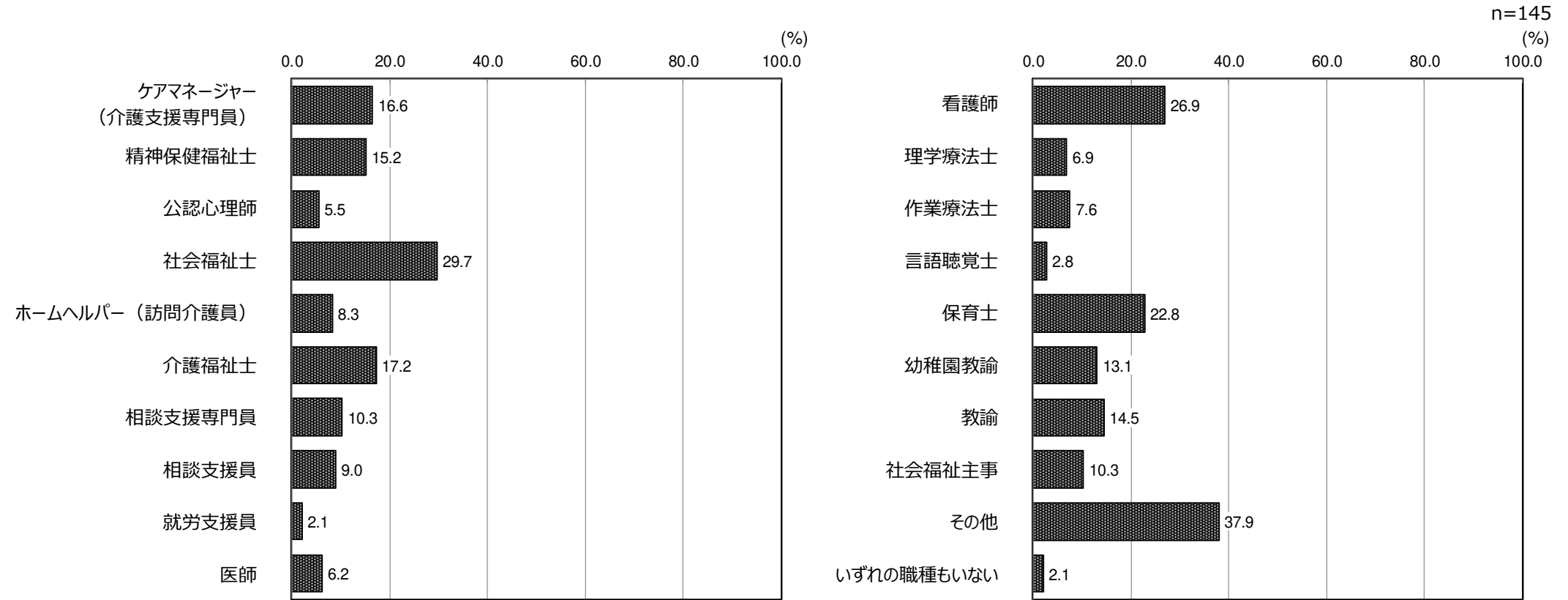
n=145



職員職種

職員職種について、その他を除くと「社会福祉士」が最も多く29.7%、「看護師」が26.9%、「保育士」が22.8%となっている。

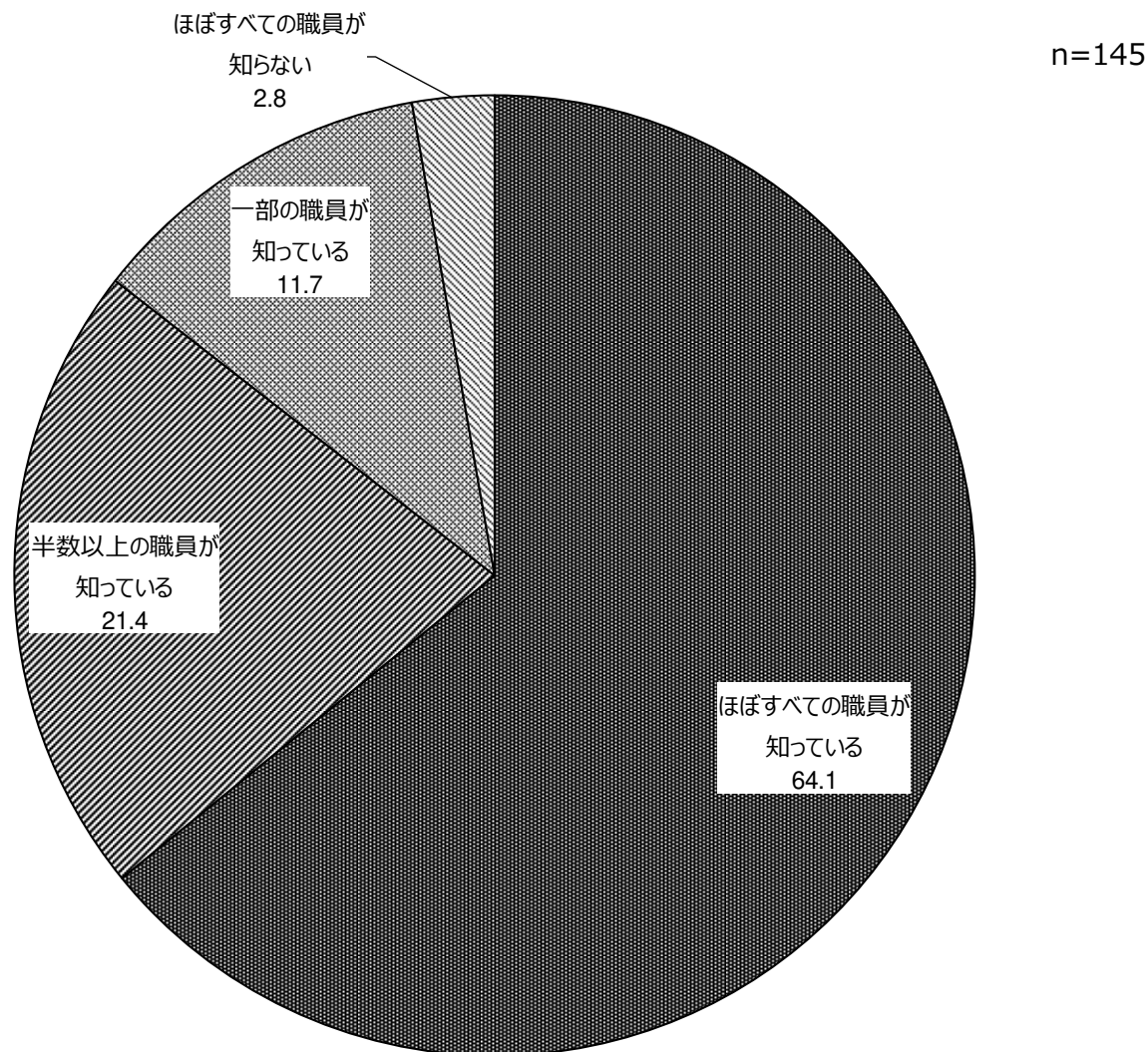
問5. 貴機関に在籍する職員の職種をお答えください。（複数回答）
(n=145)



ケアラー認知度

ケアラー認知度について、「ほぼすべての職員が知っている」が最も多く64.1%、「半数以上の職員が知っている」が21.4%となっている。

問6. 貴機関において、ケアラーに関する認知度（依頼状の「ケアラー」の定義を知っていたか）をお答えください。（単一回答）
(n=145)

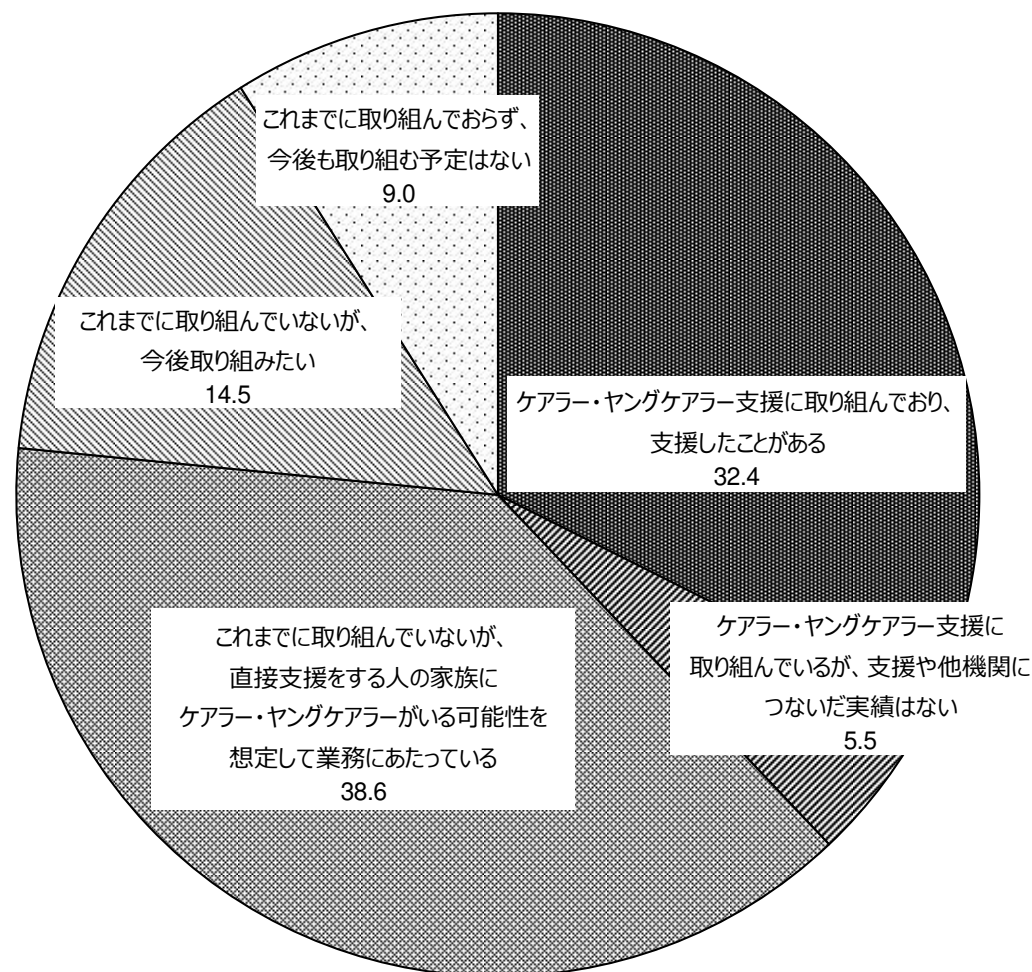


ケアラー・ヤングケアラーへの支援・取組の実施状況

ケアラー・ヤングケアラーへの支援・取組の実施状況について、「これまでに取り組んでいないが、直接支援する人の家族にケアラー・ヤングケアラーがいる可能性を想定して業務にあたっている」が最も多く38.6%、「ケアラー・ヤングケアラー支援に取り組んでおり、支援したことがある」が32.4%となっている。

問7. 貴機関では、ケアラー・ヤングケアラーへの支援・取組を行っていますか。ダブルケア（介護と、概ね中学生以下の子どもの育児）をしている人も、ケアラーに含めます。最も近いものを選択してください。（単一回答）（n=145）

n=145

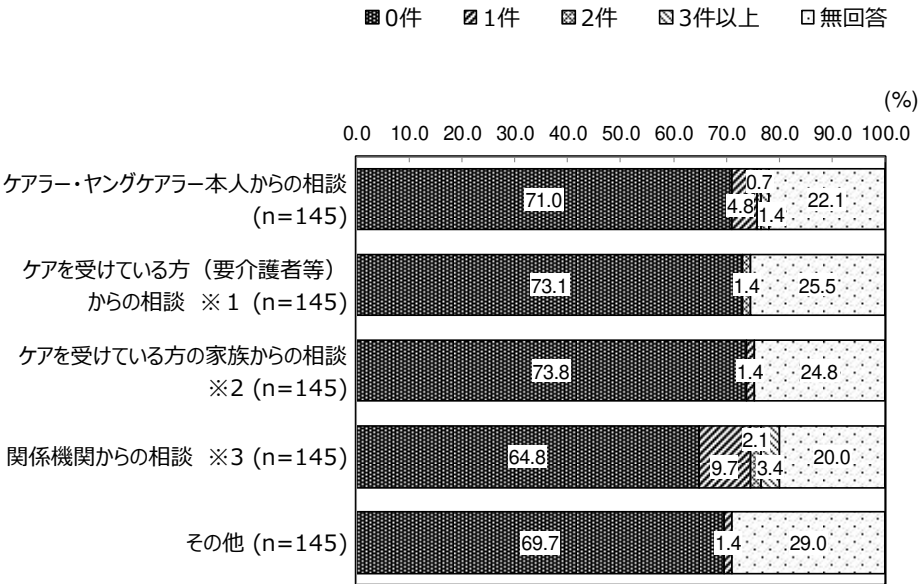


ケアに関する相談件数

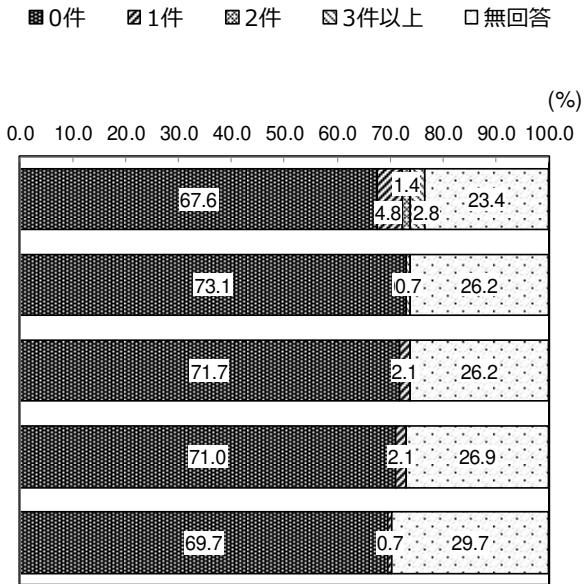
ケアに関する相談件数について、ヤングケアラー、ダブルケアに関する相談はいずれの主体からの相談も「0件」が60%超。その他のケア（いわゆるケアラー）に関する相談は、「ケアラー本人からの相談」が「1～4件」12.4%、「ケアを受けている家族からの相談」が「1～4件」8.3%。数は少ないが100件超相談を受けている機関もある。

問8-1. 令和5年度に、ケアに関して受けた相談件数（相談者の人数）をお答えください。（数→単一回答）
(n=145)

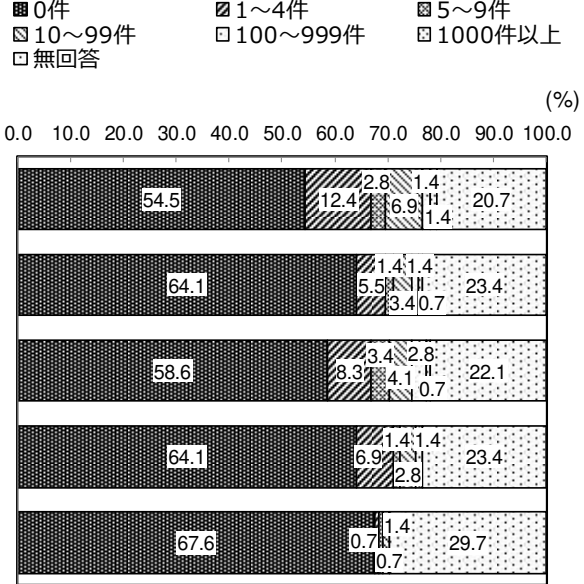
ヤングケアラー（子供が家族のケアをしている）



ダブルケア（介護と育児）



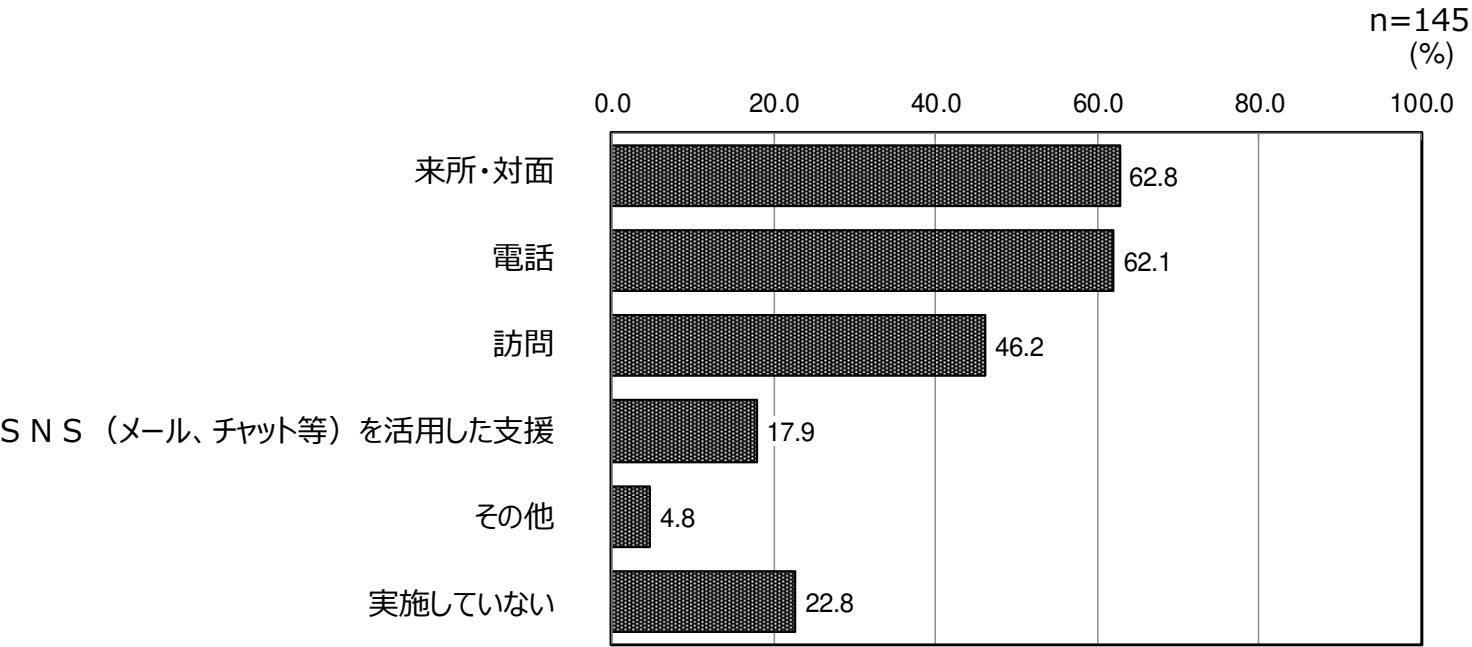
その他のケア（いわゆるケアラー）



ケアの相談方法

ケアの相談方法について、「来所・対面」が最も多く62.8%、「電話」が62.1%、「訪問」が46.2%となっている。

問9. ケアに関する相談は、どのように行っていますか。（複数回答）
(n=145)

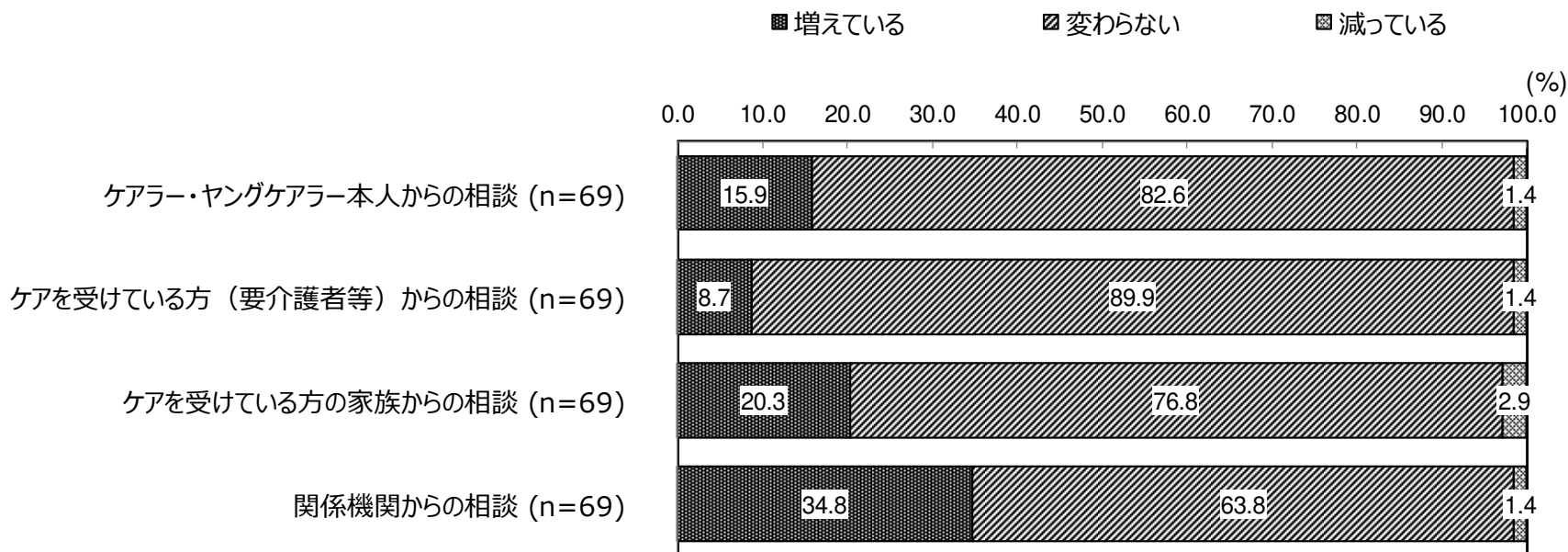


ケアの相談件数の傾向

ケアの相談件数の傾向について、すべての主体からについて「変わらない」が最も多く6割以上を占めている。一方で、「関係機関からの相談」は3割強、「ケアを受けている方の家族からの相談」も約2割が「増えている」と回答。

（問8で全て「0件」の場合は回答不要）

問10. 近年、ケアに関する相談件数はどのような傾向にありますか。近いものをお答えください。（単一回答）（n=69）



増減の要因

相談増加の要因として、高齢化や家族形態の変化、経済的困窮世帯の増加といった社会的要因が相談件数に影響を与えているとの声があった。また、ケアラーの認知度や制度が進展したこと、関係機関の対応・連携の向上も影響があるとの意見がある。

問11. 【問10の相談件数が増減している方へ】増減の要因は何だと思われますか。 ※具体的にご記載ください。（自由記述）

増加の要因

【社会的要因（高齢化、困窮家庭増加、家族関係の希薄化等）】

- ・ 経済的に困窮している家庭が増加している
- ・ 高齢化が進み後期高齢者が増加し、介護が必要な方が増えている。近所、家族関係の希薄化により、インフォーマルなサポートを受けず制度を利用し生活の組み立てを希望する方が増えている。
- ・ 後期高齢者が増え、介護保険・介護予防の相談が増えているため
- ・ 家族形態の変化
- ・ 高齢者世帯の増加で高齢者が高齢者を介護している状況が増えているため。
- ・ 家族形態の変化・家族介護力の低下
- ・ 心の病を背景にした多問題家族が増えているため。
- ・ 多問題化
- ・ コロナ禍が落ち着き、来館者数自体も増加（戻ってきた）してきたこと

【認知度や制度の進展】

- ・ 児童虐待など制度の周知が進んでいること
- ・ ヤングケアラー、若者ケアラー、ダブルケアへの普及啓発が進んでいることから、ケアラーである可能性があるケースについて気づきやすくなっている
- ・ ヤングケアラーが社会的に話題になっていることで自分や家族がケアラーだと認識してきたから。
- ・ ケアラーの認知度の広がり
- ・ ダブルケアに関しては言葉の認識が広まったこと・4年前からダブルケアのイベントや啓発、相談等の取り組みを行なっていること
- ・ ヤングケアラーの認知度の向上
- ・ ケアラー・ヤングケアラーについて周知されてきたから。
- ・ 問8から問10はひきこもりに関する相談について回答した。増加の要因としては、ひきこもり相談は長期化することが多く、相談が増え続ける傾向があるためだと思われる。また、相談窓口が周知されてきたことも増加の要因であると考え。
- ・ 当方や関係機関の意識向上による認知度の増加。
- ・ 意識の高まり

- ・ 近年、「ヤングケアラー」という言葉の普及から、関係機関が理解し、支援の中で視野を広げたアセスメントから発見されるケースが出てきている。山梨県ではヤングケアラー支援計画の策定から知る・気づく家族、ケアラーもいるのではないかと。
- ・ ヤングケアラーの定義を知らないことや家族が介護することは役割と考えている場合もあると思う。また、自身がヤングケアラーであると認めた場合、心理的にもショックが大きいため、認めることに抵抗があることが考えられる。

【関係機関の対応や連携】

- ・ 関係機関の情報分析力の低下
- ・ 関係機関との連携がとれているため。
- ・ 関係機関の認識も上がってきて連携が取りやすくなってきたこと
- ・ 関係機関の介入により、困りごとや課題が明確にされたため

【その他の意見】

- ・ 家族間関係や介護負担に関する相談が増えている。
- ・ 在園児のきょうだいの不登校等
- ・ 介護にたずさわったことがなく、認知症等の様々な疾患に対しての知識がうすく、対応に苦慮していること。
- ・ 家族（ケアラー）の想像を超える行動や症状が起こり困惑

減少の要因

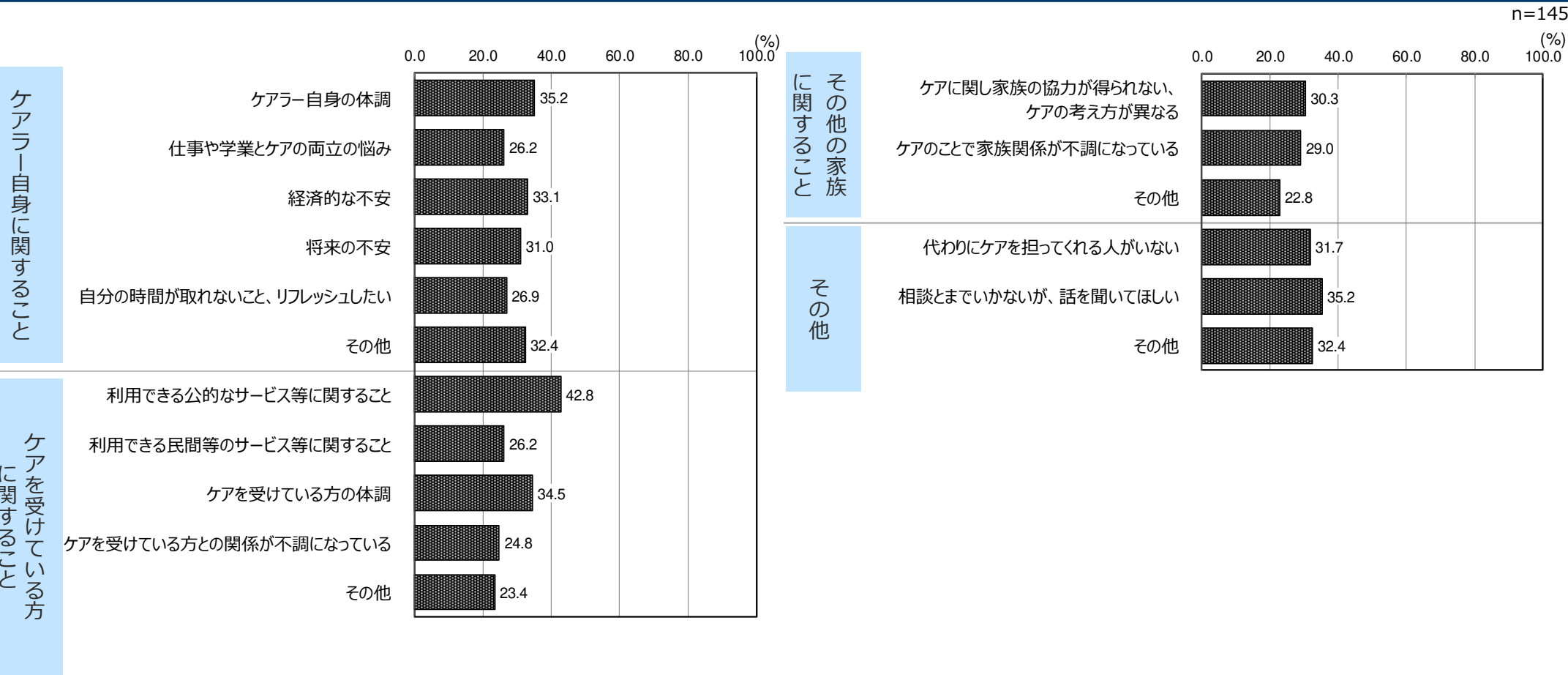
減少の要因

- ・ 相談者の状況がよくなってきているため。
- ・ コロナ後なるべく過度な接触を避けるため、行事の簡素化、保護者の来園機会が減ったこともあり各家庭の現状が見えにくくなっているように感じる。個別面談やその他随時相談に対応できるような体制はコロナ以前から変わらずあるが以前よりも対面して話すような機会が減り相談される方の気持ちの距離があるのかもしれない。専門機関とのやり取りは変わらず持っている。

ケアラーからの相談内容

ケアラーからの相談内容について、「利用できる公的なサービス等に関すること」が最も多く42.8%、「ケアラー自身の体調」「相談とまでいかないが、話を聞いてほしい」が35.2%となっている。

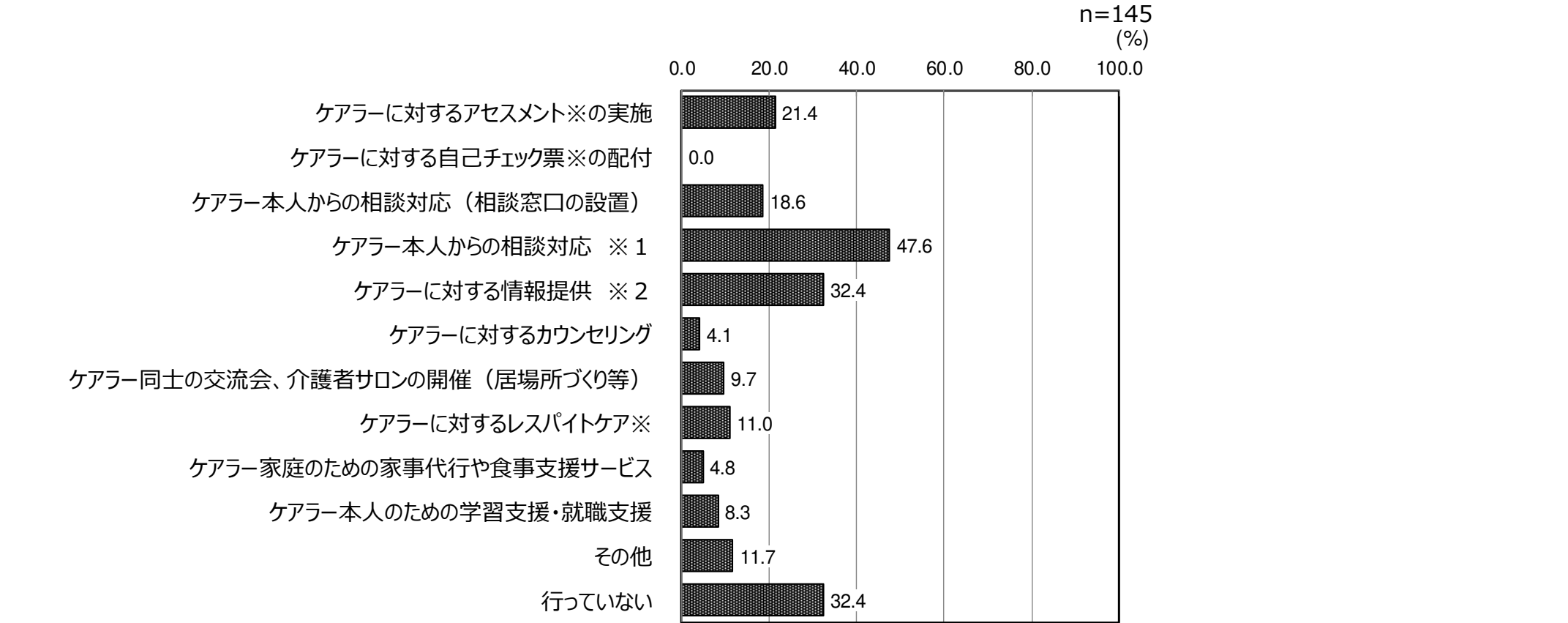
問12. ケアラー（以降、「ケアラー、ヤングケアラー」のことを総称して「ケアラー」と表記します）からの相談はどのような内容ですか。（複数回答）
（n=145）



サービス接続以外のケアラーへの支援

サービス接続以外のケアラーへの支援について、「ケアラー本人からの相談対応」が最も多く47.6%、「ケアラーに対する情報提供」が32.4%、「ケアラーに対するアセスメントの実施」が21.4%となっている。「行っていない」も約 3 割存在。

問13. 家族からケアを受けている方をサービスに繋げることに以外に、ケアラーへの支援として、どのような支援を行っていますか。（複数回答）
(n=145)



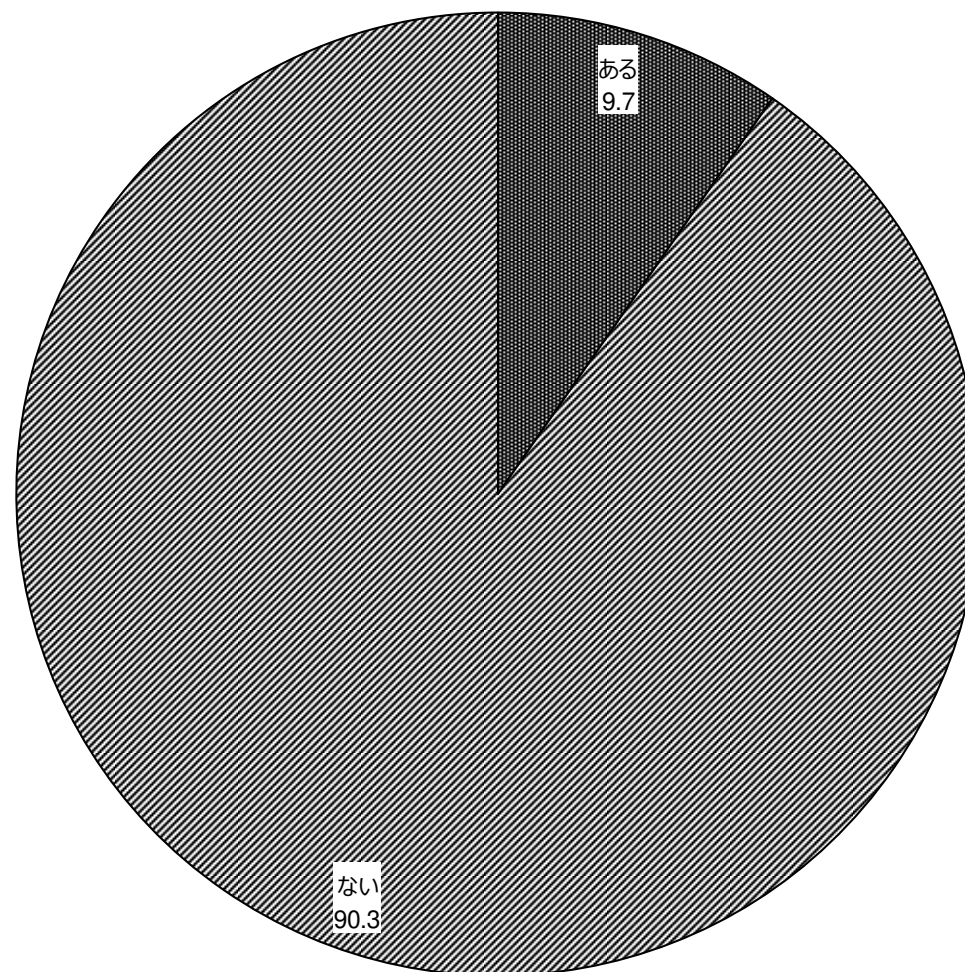
※アセスメントとは | 利用者の状態やニーズを明確に把握するために、身体機能や認知機能、生活機能、心理的状态、社会サポートなどを総合的に評価すること。
※自己チェック票とは | ケアラー本人が家族のケアをしている自分の体調や気持ち、考え方をケアマネージャーなど相談職員に伝えるための票（厚生労働省が作成した家族介護支援マニュアル 等）。
※レスパイトケアとは | 日々の疲れや在宅介護が困難となる場合に、一定の期間、医療機関や福祉施設などがその代わりを担い、ケアラーのリフレッシュや負担軽減を図る取り組みのこと。
※ 1 （通常業務の範囲内で、ケアラー本人の話を聞いたり気にかけている）
※ 2 （介護に関する知識や技術を伝える取組等）

ケアラー支援につながらなかった事例の有無

相談がケアラー支援につながらなかった事例がある機関は、1割未満にとどまっている。

問14. 過去3年間に於いて、貴機関が他の支援機関等から相談を受けたものの、ケアラー支援につながらなかった事例はありますか。（単一回答）
（n=145）

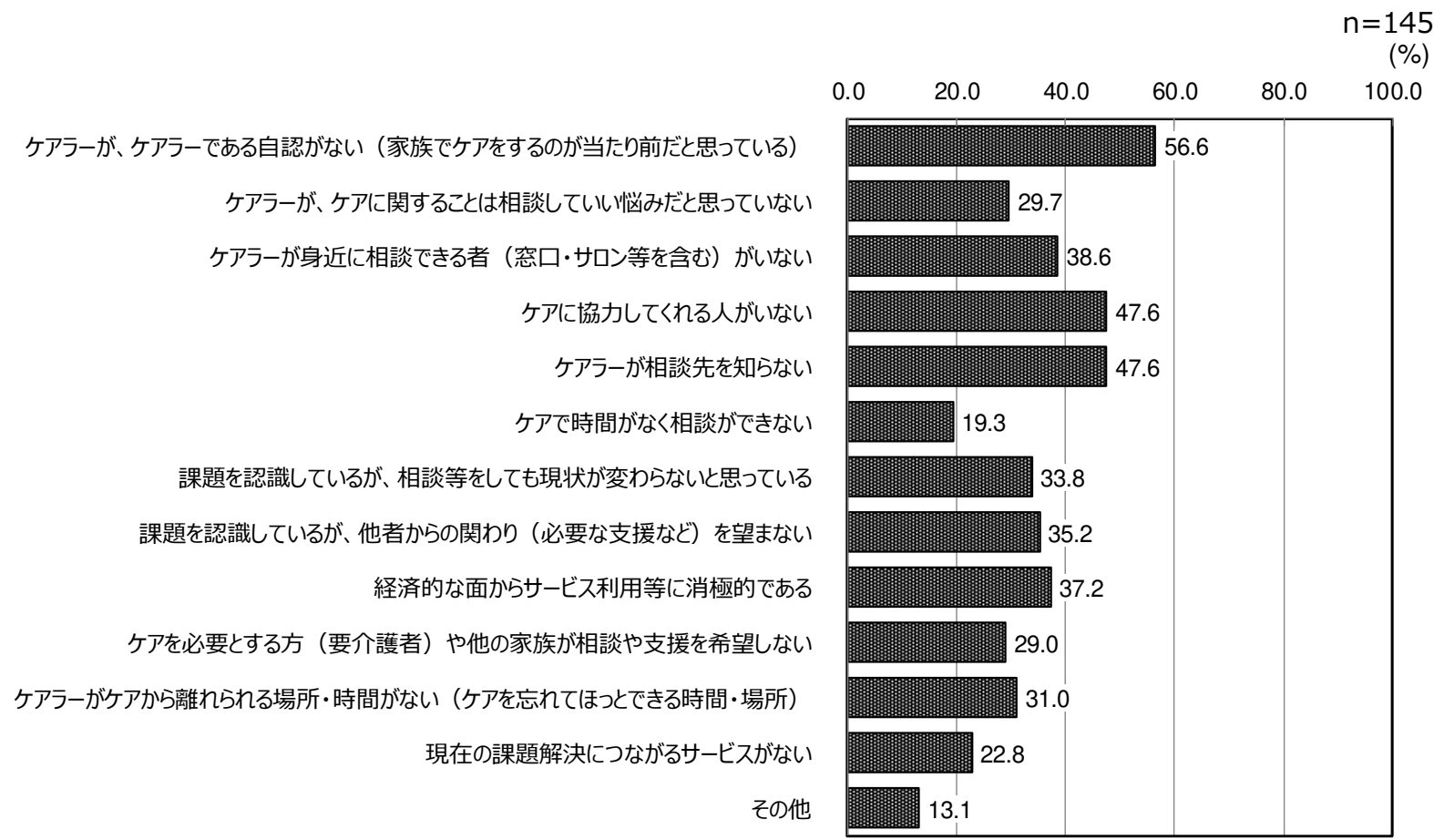
n=145



ケアラーが抱える悩みや課題が解決しない要因

ケアラーが抱える悩みや課題が解決しない要因について、「ケアラーが、ケアラーである自覚がない（家族でケアするのが当たり前だと思っている）」が最も多く56.6%、「ケアに協力してくれる人がいない」「ケアラーが相談先を知らない」が47.6%となっている。

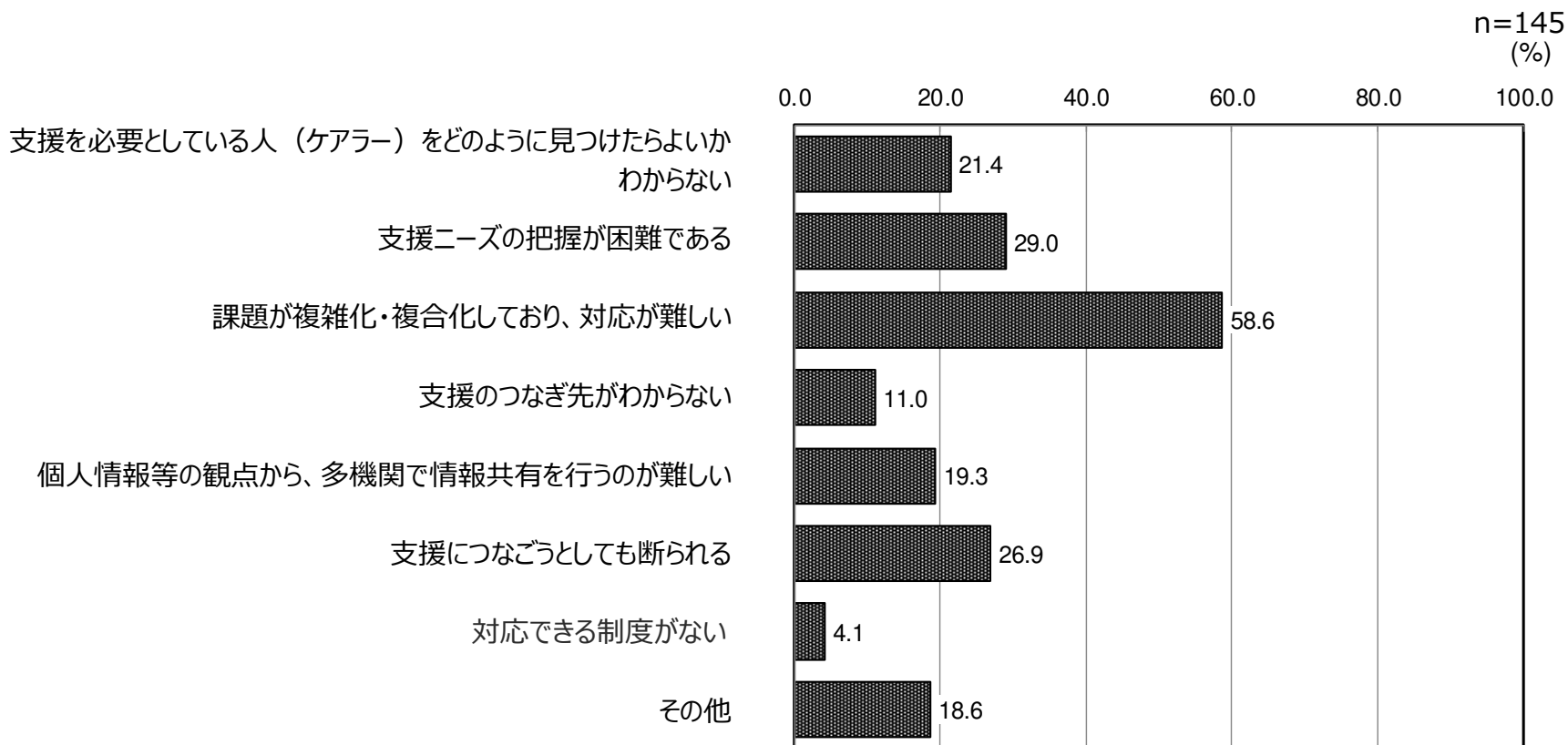
問15. ケアラーが抱える悩みや課題が解決しない要因は何だと思いますか。（複数回答）
(n=145)



ケアラー等への対応における課題

ケアラー等への対応における課題について、「課題が複雑化・複合化しており、対応が難しい」が最も多く58.6%、「支援ニーズの把握が困難である」が29.0%、「支援につなごうとしても断られる」が26.9%となっている。

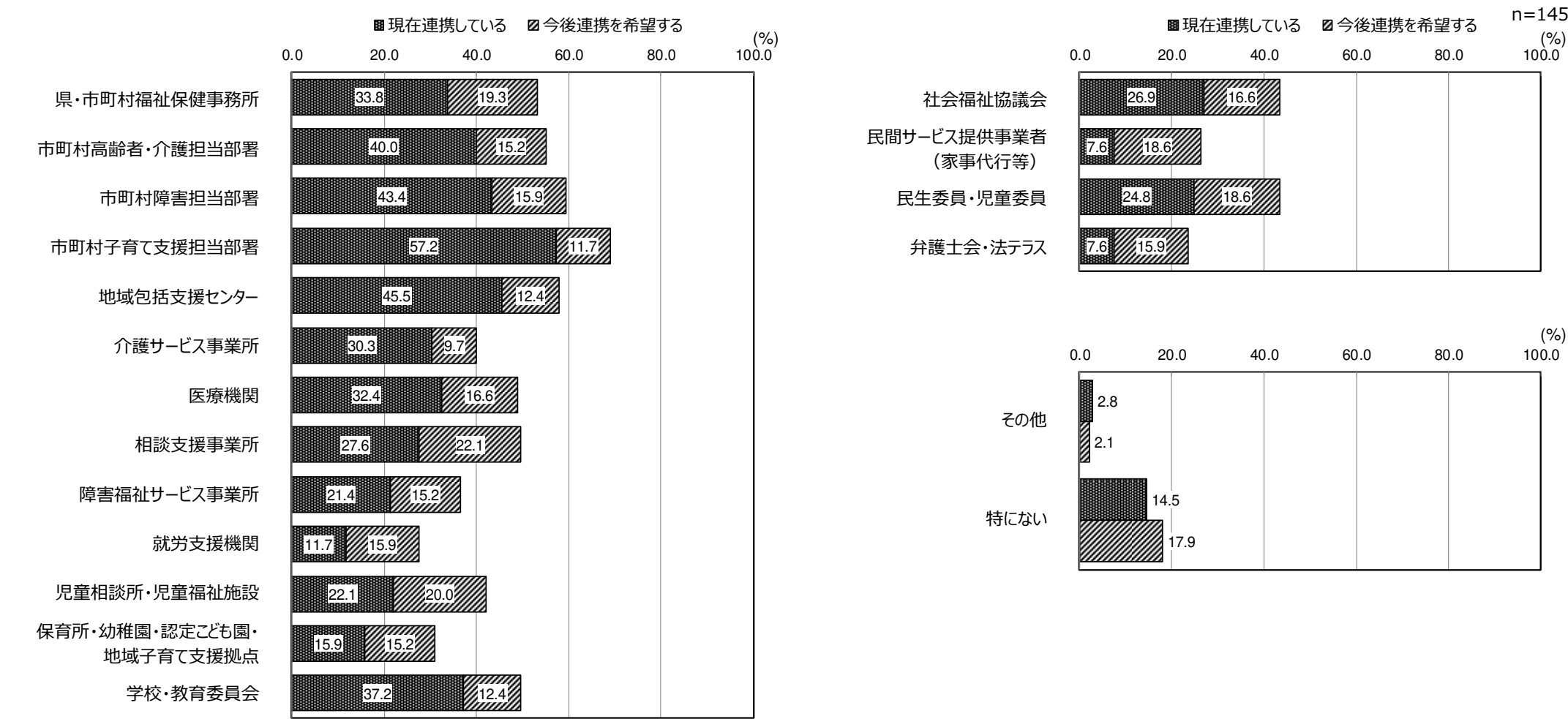
問16. ケアラーやその家族、ケアを必要とする方（要介護者）への対応で課題に感じることはありますか。（複数回答）
(n=145)



ケアラー支援を進める上での連携先

現在連携している連携先は、「市町村子育て支援担当部署」が57.2%と最も多く、「地域包括支援センター」が45.5%。今後連携を検討する連携先は、「相談支援事業所」が22.1%と最も多く、「児童相談所・児童福祉施設」が20.0%となっている。

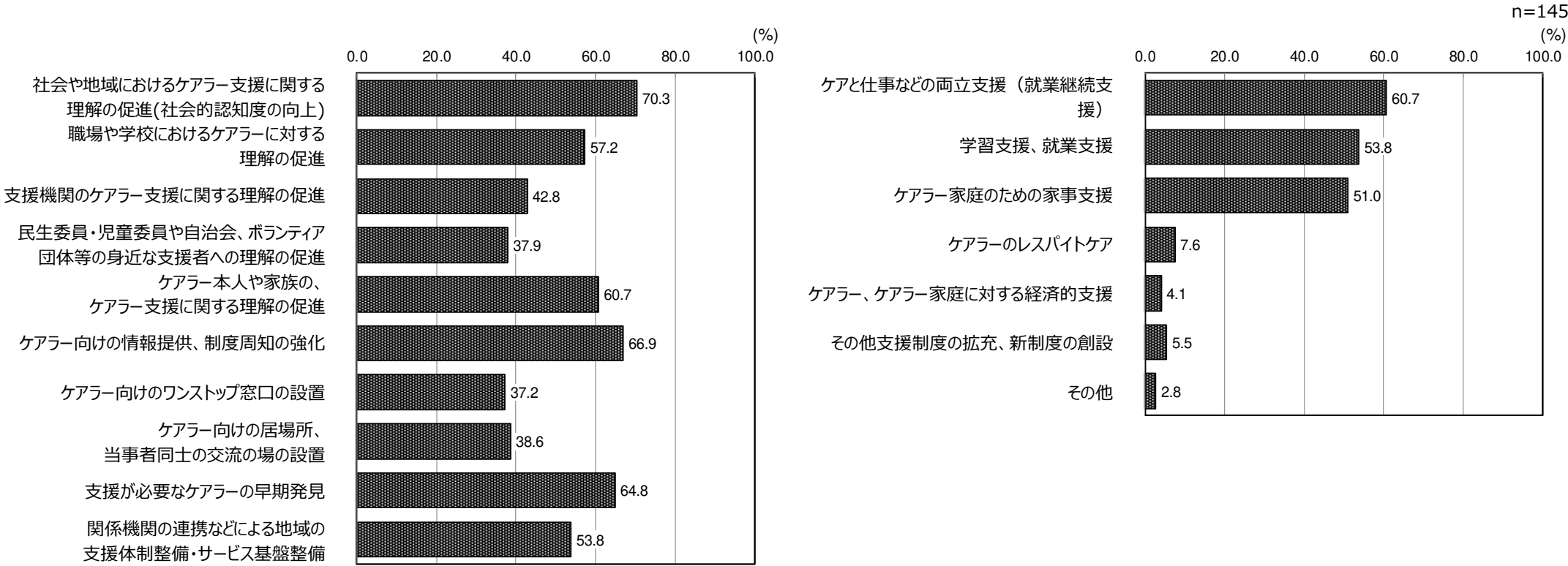
- 問17-1. 貴機関がケアラー支援を進める上で、現在連携している機関についてお答えください。（複数回答）（n=145）
- 問17-2. 貴機関がケアラー支援を進める上で、今後連携を希望する機関についてお答えください。（複数回答）（n=145）



ケアラー支援の推進のために必要な取り組み

ケアラー支援の推進のために必要な取り組みについて、「社会や地域におけるケアラー支援に関する理解の促進（社会的認知度の向上）」が70.3%と最も多く、「ケアラー向けの情報提供、制度周知の強化」が66.9%、「支援が必要なケアラーの早期発見」が64.8%となっている。

問18. ケアラー支援の推進のため、どのような取り組みが必要と考えますか（複数回答）
(n=145)



ケアラー支援のために県や市町村が取り組むべきこと

ケアラー支援のために県や市町村が取り組むべきことについて、「県民のケアラー支援に関する意識醸成（認知度の向上）」が60.7%と最も多く、「ケアラーからの相談に応じる人材の養成・確保」が60.0%、「職場や学校の理解促進」が56.6%となっている。

問19. ケアラー支援のために県や市町村が取り組むべきことは何だと思いますか。（複数回答）
(n=145)

